

規制改革会議ヒアリング資料

平成20年7月16日
ソフトバンクBB株式会社



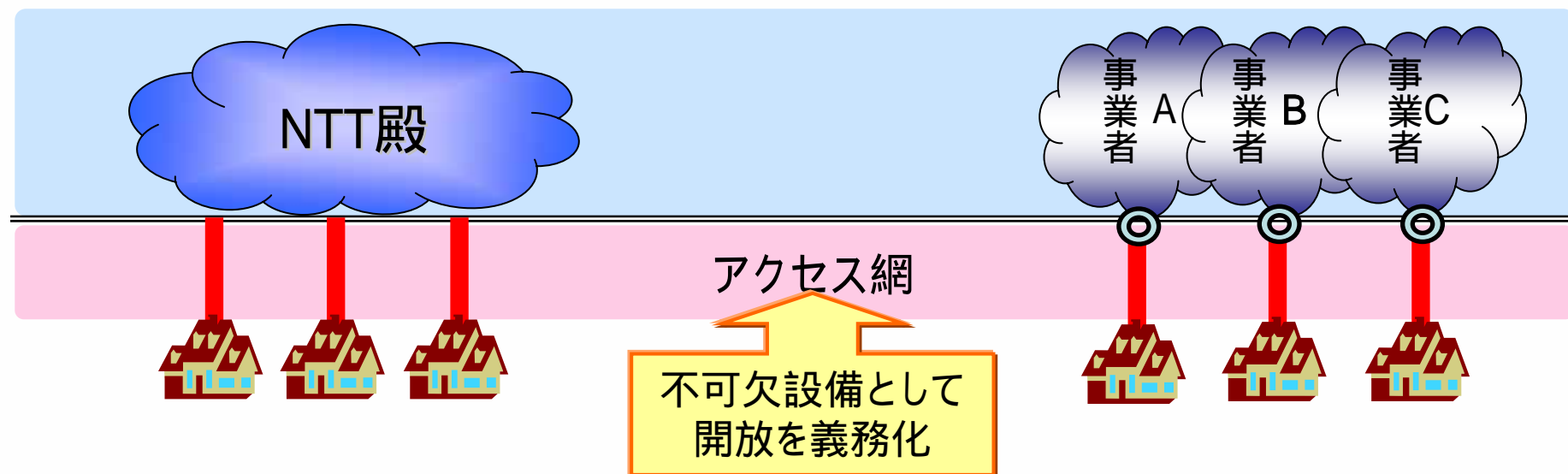
- はじめに
- 接続ルール関連
 - アクセス網の開放義務化
 - NTT殿と接続事業者間の非同等性
 - NTT殿と接続事業者間の非同等性の具体例（電柱使用関連）
 - NTT殿と接続事業者間の非同等性の具体例（コロケーション関連）
 - FTTRサービスにおけるドライカップ回線のアンバンドル
- 接続会計関連
 - 接続料の適正性の検証
- 競争ルール関連
 - NTTグループ会社間の一体的・共同的市場支配力行使
 - NTTグループ会社におけるファイアウォールの不明確さ
 - 競争セーフガード制度の有効活用・機能強化
- 次世代ネットワーク関連
 - FTTH市場の現状と競争促進施策の必要性
 - 競争促進施策（分岐端末回線単位接続）
 - 競争促進施策（NTT-NGNにおけるアンバンドルの詳細化）
- NTT組織見直しの必要性
- 添付資料1
 - 「NTT東西殿と接続事業者との同等性確保に向けた見直し要望（コロケーション等接続ルール関連）」
- 添付資料2
 - 「分岐方式について」

- 本資料においては、「規制改革推進のための3か年計画」の中で、下記に係る意見のみを記載しています。
 - NGN、ネットワークのオープン化(接続ルール等)の在り方
 - 公正競争環境の整備、ドミナント規制、NTTグループにおける再々編等の在り方

- 今回の指定対象外である部分に係る意見は、別の機会に申し上げたく、今回同様意見表明の場を設けて頂くことを希望いたします。
 - 電波利用料制度の抜本的見直し
 - インターネット配信の著作権法上の位置付け
 - 通信と放送の融合に対応した法体系の見直し 等

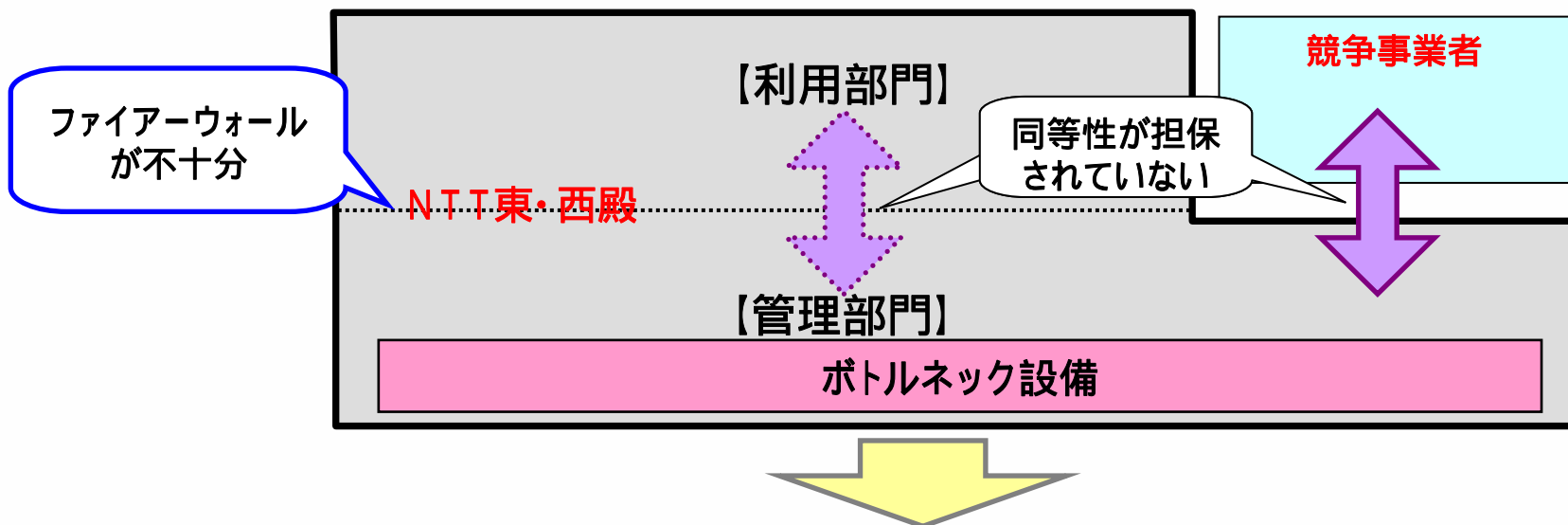
NTT殿のアクセス網は、電気通信事業者のサービス提供に不可欠な設備

- 電気通信分野においてはIP化等の進展によるサービスの多様化が進んでいる
- より充実したサービス提供による利用者利便向上を図るため、公正競争の確保、特にNTT殿のアクセス網の開放が必要不可欠



事業者間の活発なサービス競争実現のため、
アクセス網の開放は極めて重要

NTT殿における小売部門と卸売部門の分離の不明確さが、NTT殿と接続事業者間の非同等性を生じさせている



同一会社である以上、ファイアウォールは不十分にならざるを得ない

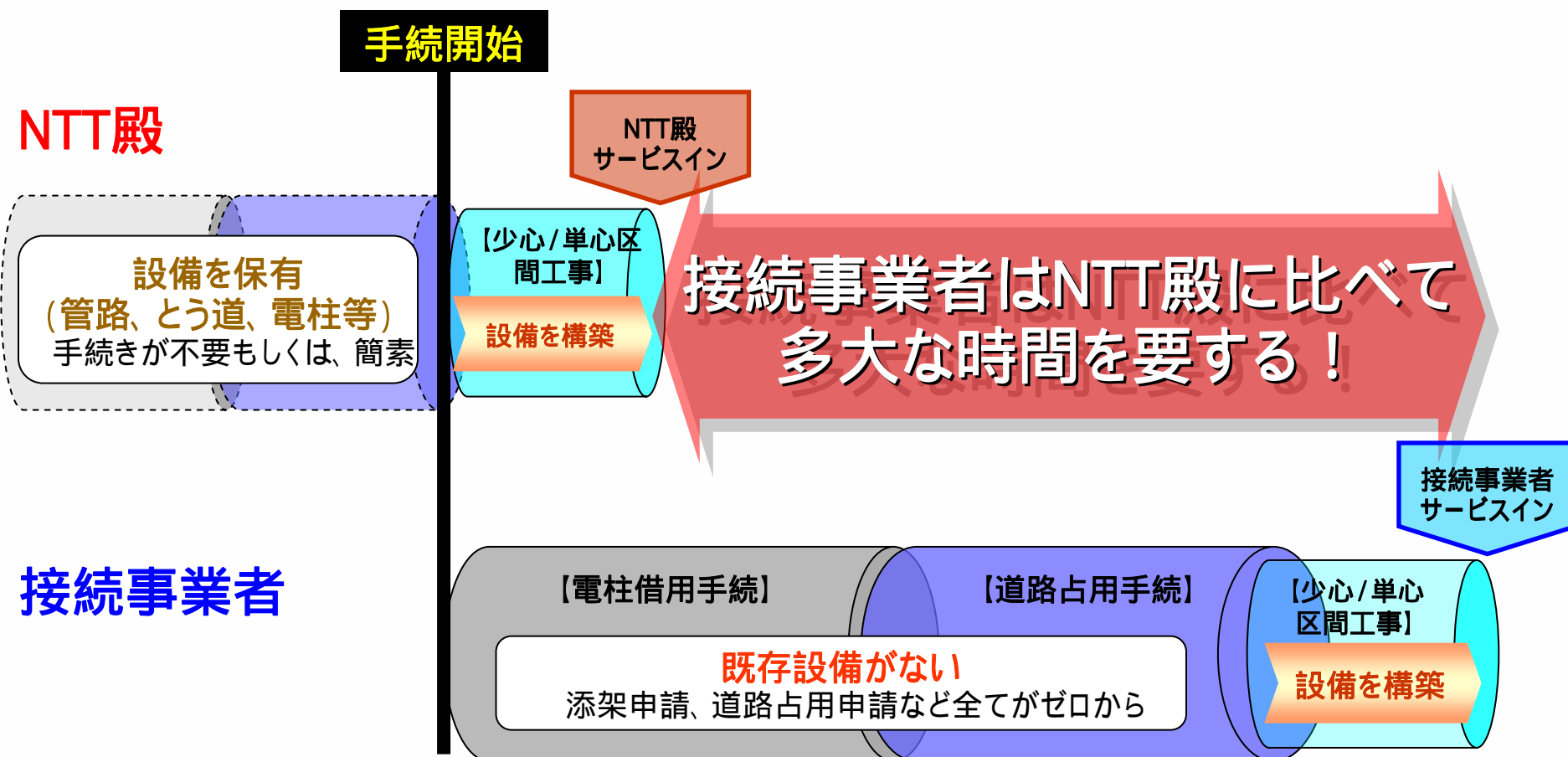
例) 管理部門と利用部門間の人事異動、同一オフィスでの勤務
NTT東西殿全体としての業績に基づく人事評価

部門間の情報共有や、利用部門を有利に導くインセンティブ等が発生

NTT殿の小売部門から、ボトルネック設備(アクセス網)を有するNTT殿の卸売部門を分離することが必要

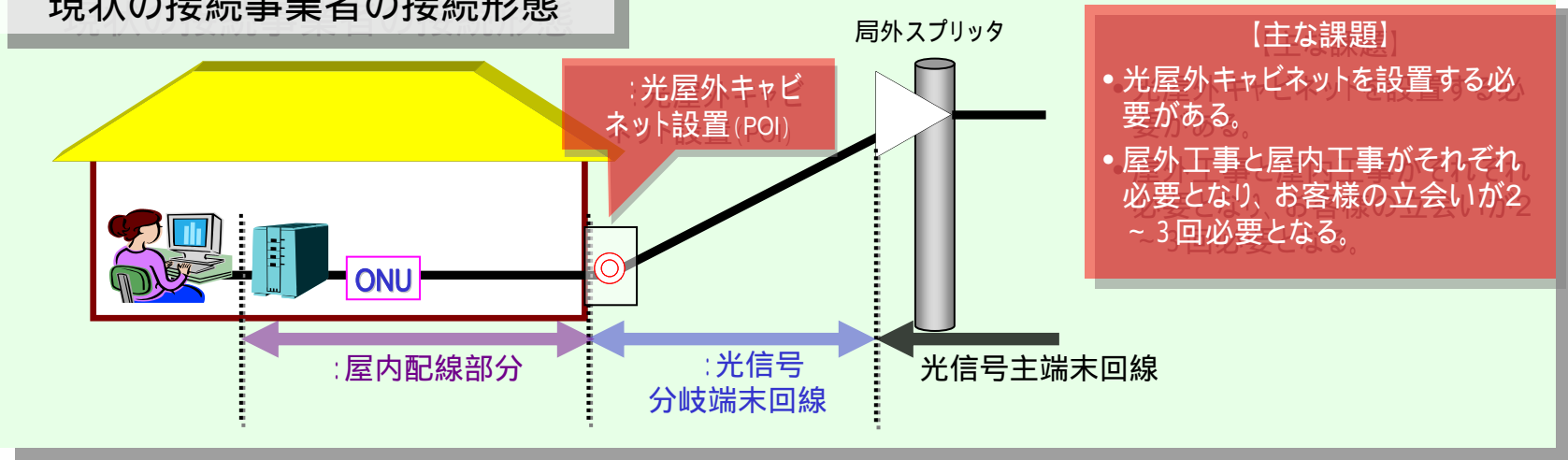
電柱使用において情報の非対称性が存在し 添架利用手続面での非効率性も依然として存在する

1. 電柱情報(不良電柱情報、建替計画等)を事前に開示すべき。 電柱管理情報の開示
2. 煩雑な紙申込や契約書以外の押印書類の提出を削減すべき。 申請のシステム化が必要



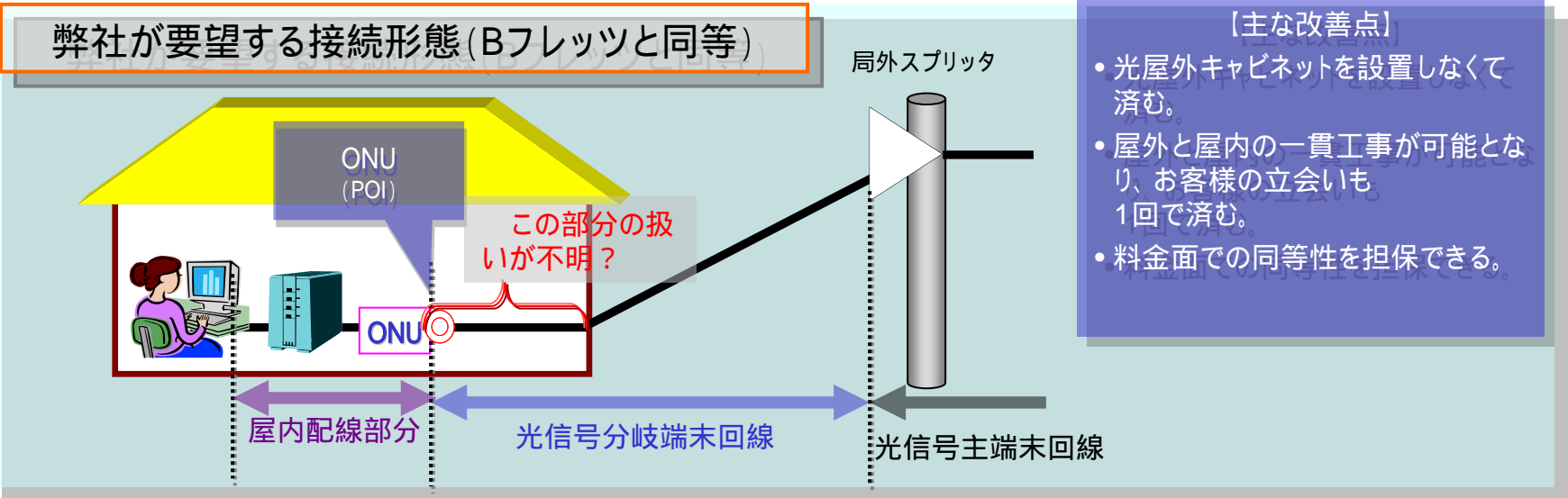
接続事業者が、NTT東西殿のBフレッツサービスと同等に、
光ファイバ回線の屋内配線工事を行うためのルール整備が必要

現状の接続事業者の接続形態



- 【主な課題】
- 光屋外キャビネットを設置する必要がある。
 - 屋外工事と屋内工事がそれぞれ必要となり、お客様の立会いが2~3回必要となる。

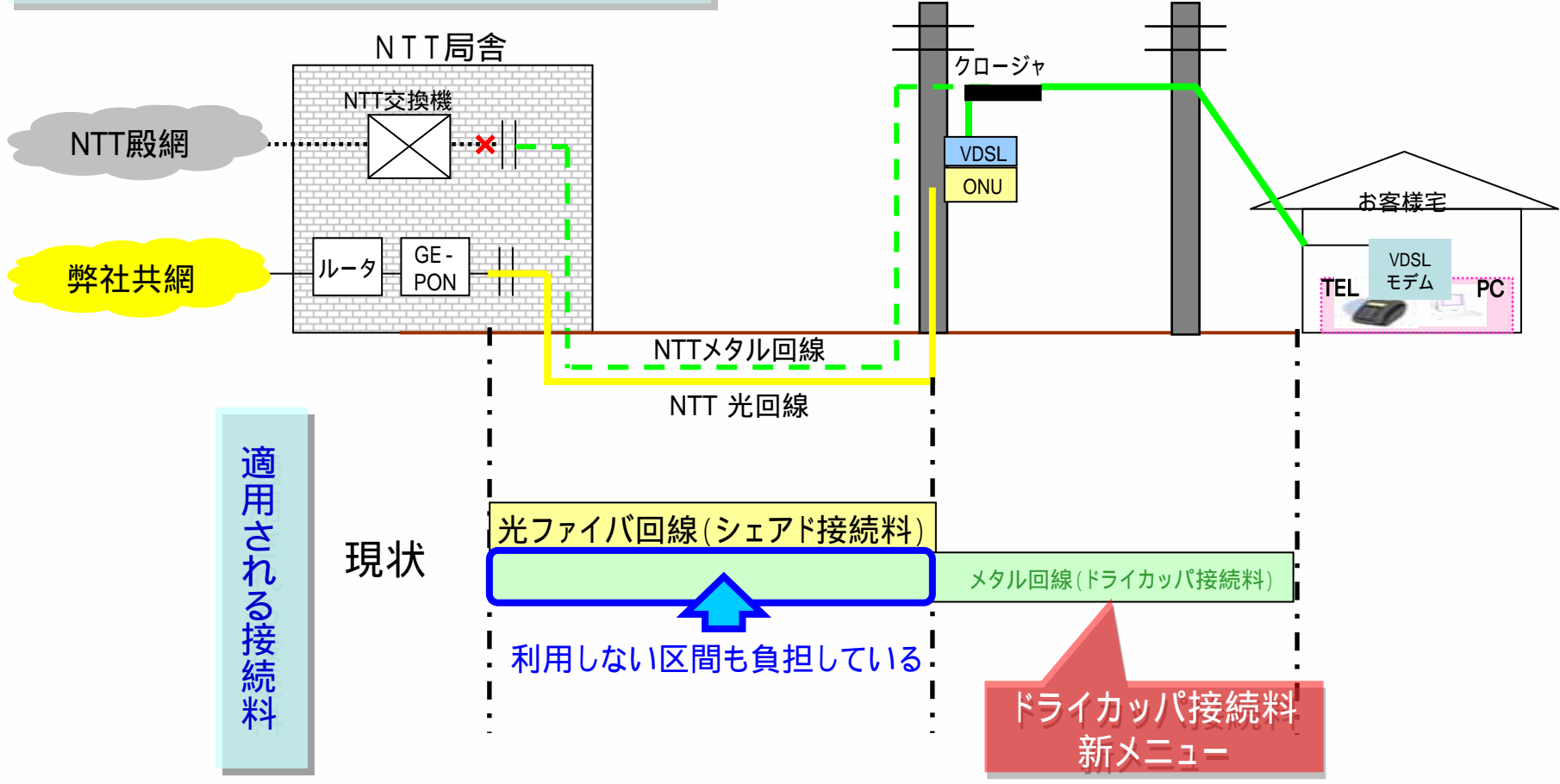
弊社が要望する接続形態(Bフレッツと同等)



- 【主な改善点】
- 光屋外キャビネットを設置しなくて済む。
 - 屋外と屋内の一貫工事が可能となり、お客様の立会いも1回で済む。
 - 料金面での同等性を担保できる。

利用者にメタル回線と光回線(上部区間)の二重負担を解消するため
ドライカップ接続料(下部区間のみ)を新たに設定することが必要

FTTRサービスの接続構成図(契約者回線型)

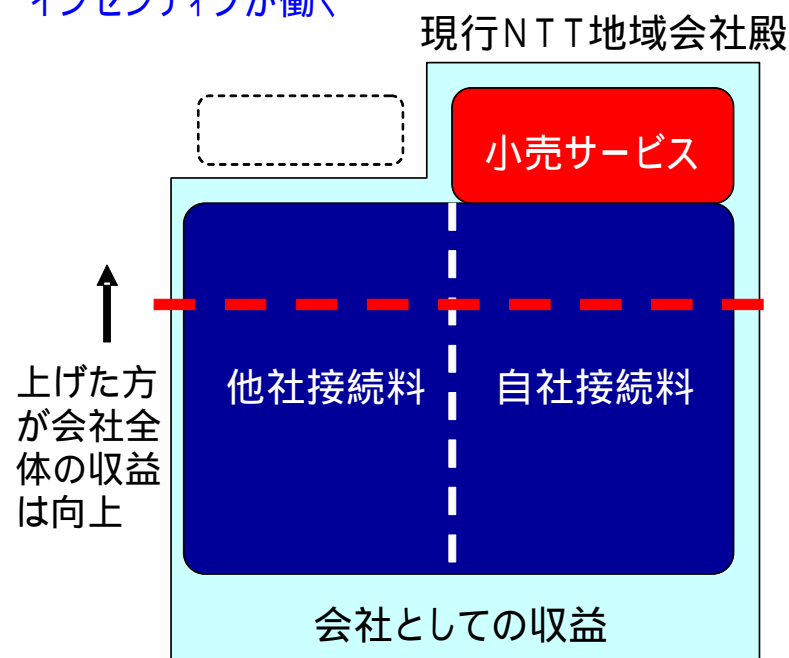


構造上、NTT東西殿には接続料を高水準に維持させるインセンティブが働く

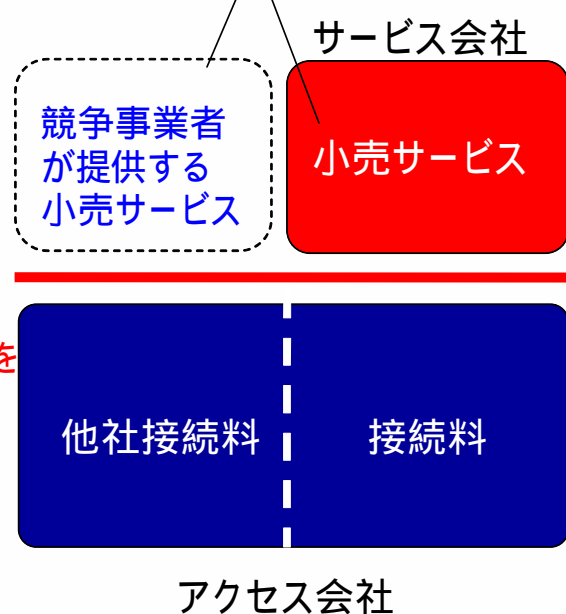
【 現状 】 → 【 あるべき姿 】

構造上、NTT東西殿には、接続料を高止まりさせるインセンティブが働く

小売サービスの充実を図る



厳格な会計分離を通じた接続料の適正化



接続会計を一つのツールとして、接続料の適正化を行い、小売サービスの充実を図ることが必要

管理部門と利用部門の利益率の差異等に着目し、
接続料自体の適正性を検証することが必要

- NTT東西殿管理部門の営業利益率は、全社平均を大幅に上回る

NTT東日本殿

	営業収益	営業費用	営業利益	営業利益率
第一種指定設備管理部門	1,026,468	965,348	61,120	6.0%
第一種指定設備利用部門	1,582,999	1,582,734	266	0.0%
全社平均	1,907,833	1,846,447	61,385	3.2%

管理部門の利益率が
圧倒的に高い

NTT西日本殿

	営業収益	営業費用	営業利益	営業利益率
第一種指定設備管理部門	1,038,989	1,016,097	22,893	2.2%
第一種指定設備利用部門	1,479,575	1,478,105	1,470	0.1%
全社平均	1,795,202	1,770,820	24,382	1.4%

出典：平成18年度接続会計報告書
(NTT東西)より弊社にて作成

全社平均の営業利益率は、管理部門の収益及び利用部門の費用から振替網手数料を控除した上で計算。

- NTTグループの関連会社への業務委託に係る費用も高い

一般的な水準と比較し
約1,700円 / 時間もの差

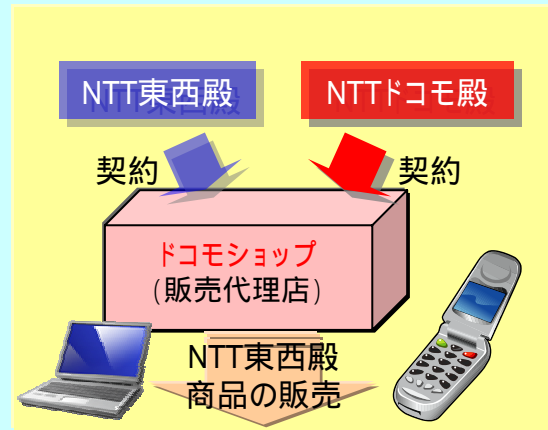
	一般的な通信工事技術者	NTT東西
作業単金	3,600円 / 時間 ¹	NTT東：5,340円 / 時間 ²
		NTT西：5,174円 / 時間 ²

1 「建設物価」2008・1月号 通信工事技術者賃金実態調査より、関東地区の監督又は主任の賃金平均額によると、一般的な通信工事技術者の作業単金は28,500円/日(8時間)

2 平成20年1月15日に情報通信審議会に諮問された「実際費用方式に基づく平成19年度及び平成20年度の接続料等の改定」より(材料費を除いた額、平日昼間時間で算定)

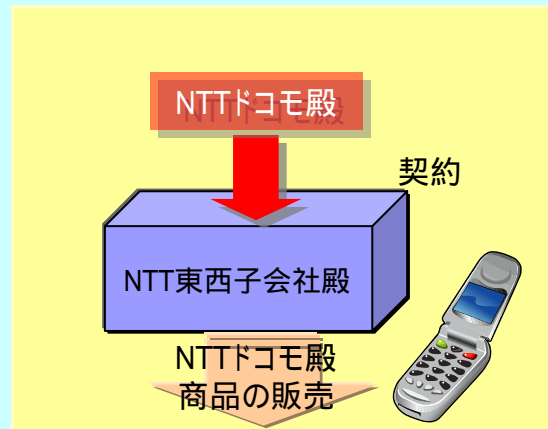
NTTグループの一体的・共同的市場支配力行使が平然と行われている状況にある

ドコモショップにおけるNTT東西殿商品(Bフレッツ)の取り扱いによる、支配的事業者間の共同営業活動と同等の活動



販売代理店を経由しているものの、ドコモショップでNTT東西殿商品を取り扱うことは、実質的な共同営業に該当する。

NTT東西子会社殿におけるドコモ商品の取り扱いによる、NTT東西殿による営業活動と同等の活動



子会社を経由することで、NTT東西殿に課せられている累次の公正競争要件をすり抜けている。

現状の競争セーフガード制度の運用では、 公正競争環境を確保するにあたり不十分

NTT東西が従来の電話業務で取得した顧客情報をフレッツサービス等の営業に活用していることへの懸念(意見69)については、電話の業務で取得した情報を本来の収集目的以外に転用することを防止することとされており、引き続き注視していく。

既存の規定の存在・NTT殿側の主張をもって、「注視」にとどまっている箇所が散見される

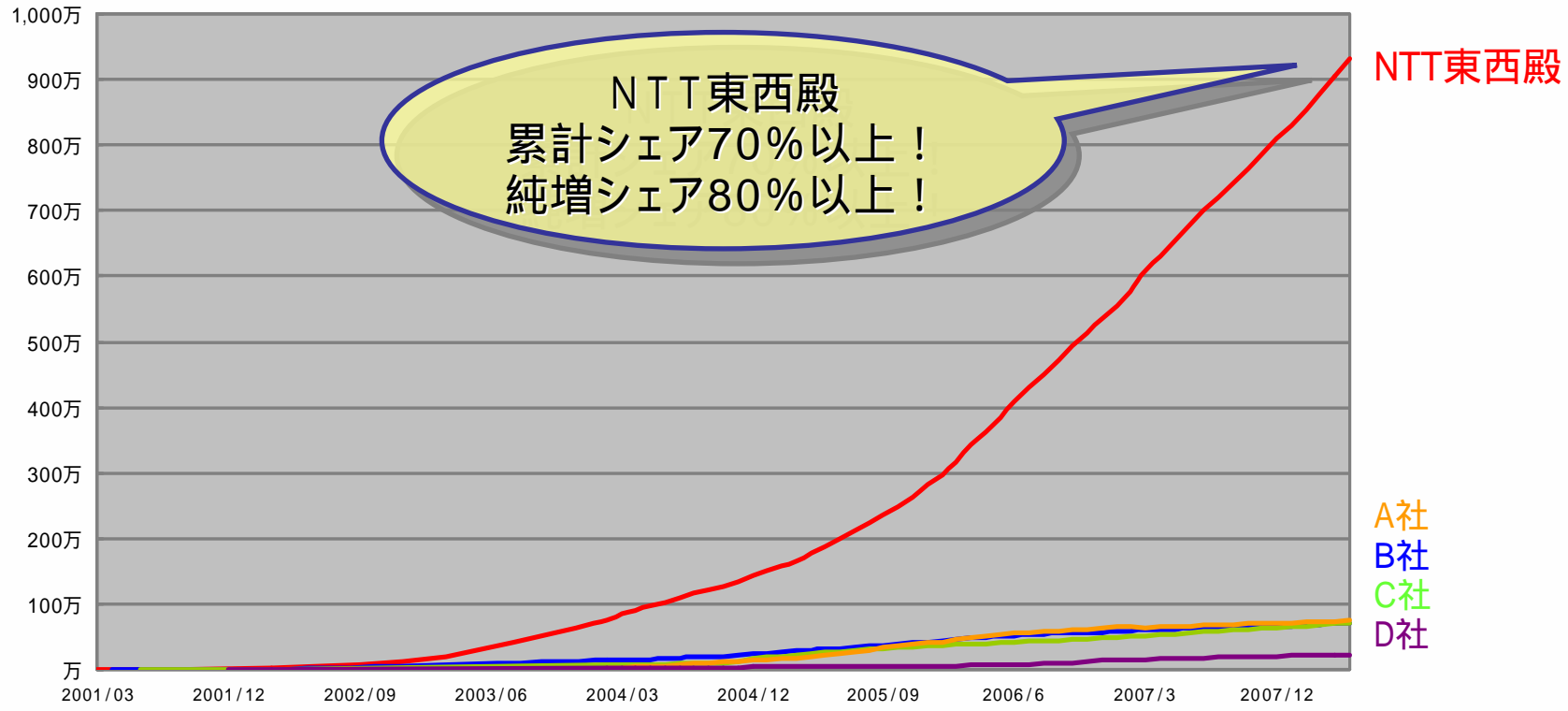
出典：競争セーフガード制度に基づく検証結果(2007年度)

公正競争環境確保に向け
所要の措置を要請するために

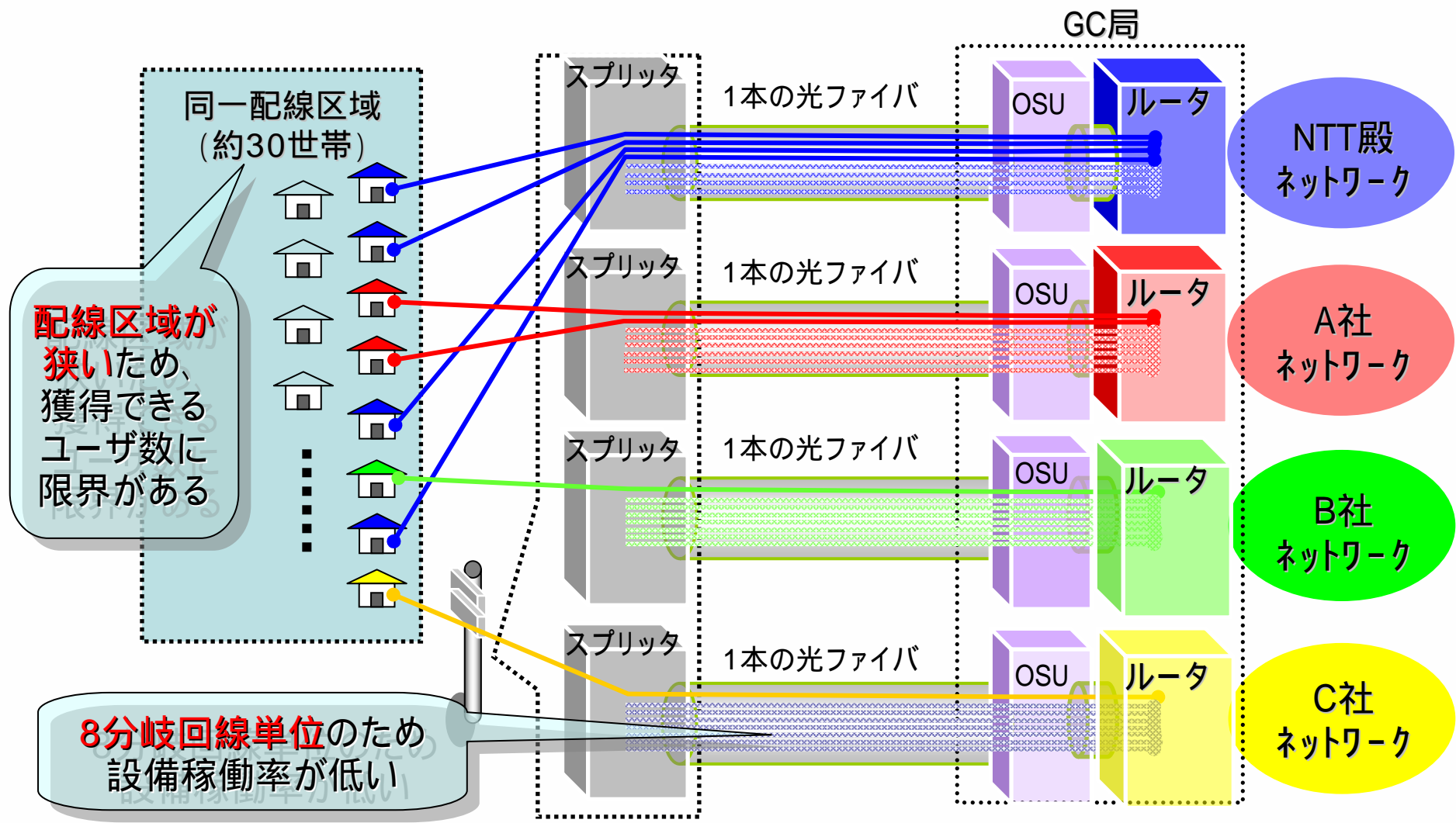
- 総務省の調査権(事業法第166条(報告及び検査)の規定)を発動する等、より実効的な調査を行うことが必要
(競争事業者側で、NTTグループ各社殿の不正行為の立証を完全に行うことは困難)

競争セーフガード制度の運用変更等を通じ、
より実効的な措置を講じることが必要

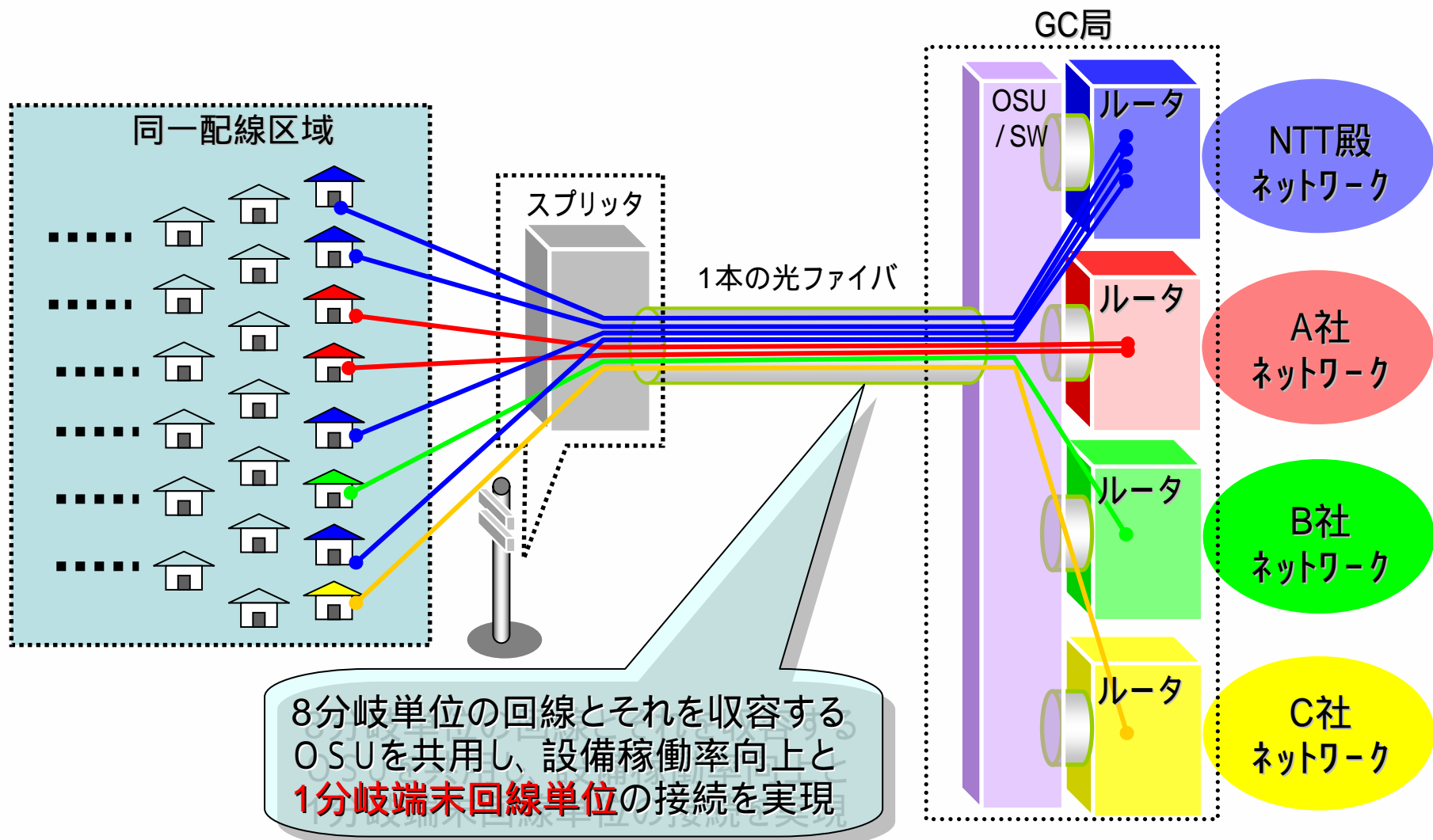
次世代ネットワークにおける主要なアクセス網である FTTH市場において、NTT東西殿は独占を維持



NTT - NGNにおいても、より一層の競争促進施策が必要

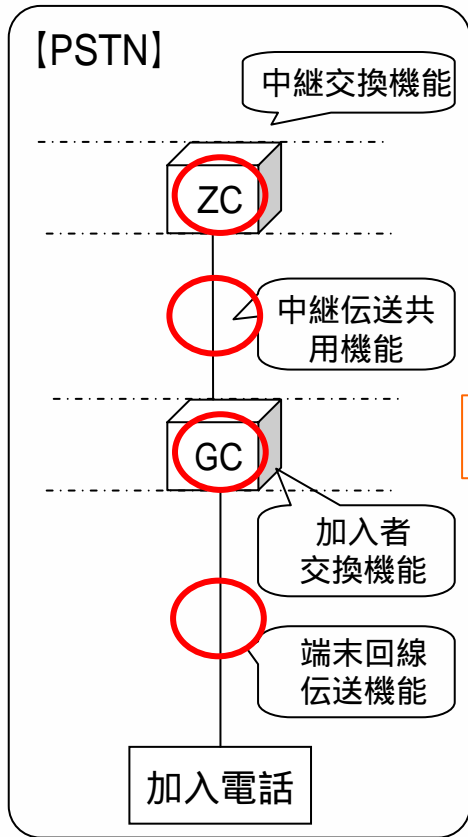


現状の光アクセス回線の設備構成では、稼働率向上・採算性が見込めず、競争が進展しない

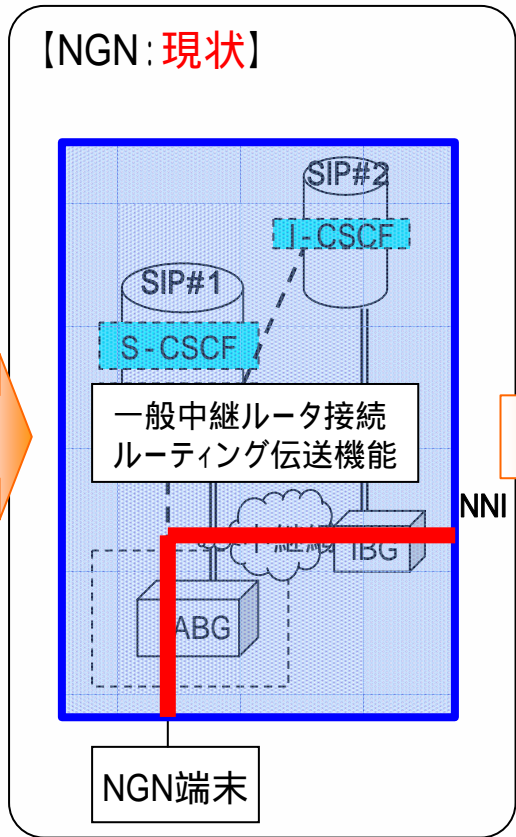


OSU共用による光信号分岐端末回線単位の接続料設定等、事業者間の公正競争をさらに促進させる施策が必要

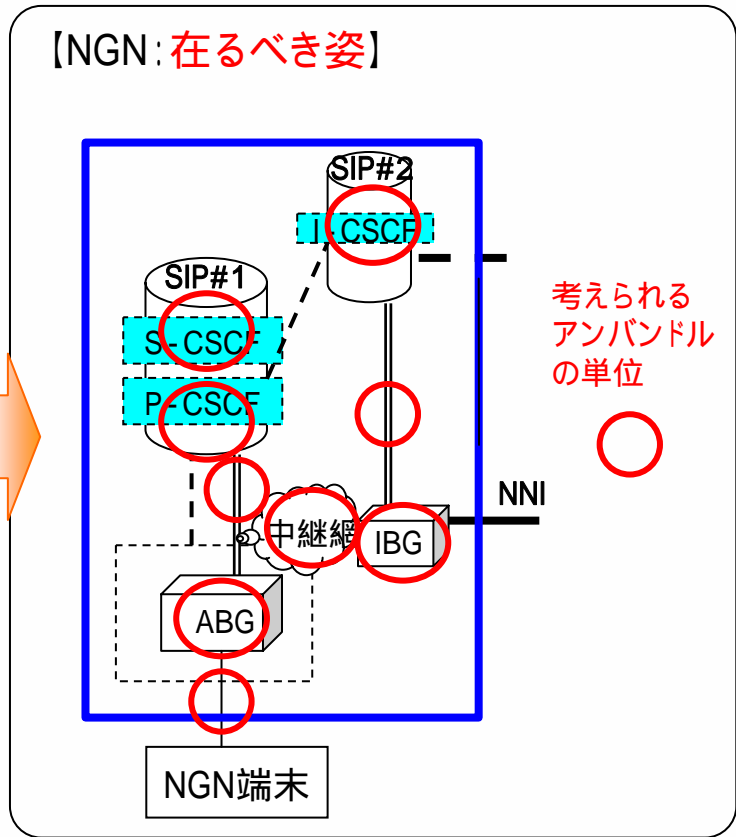
NTT-NGNにおいても、詳細なアンバンドルは不可欠



設備ごとに詳細なアンバンドルがなされており、接続事業者は、必要な機能のみを利用可能



詳細なアンバンドルがされておらず、ひとまとまりの機能設定



接続事業者は、必要な機能のみを利用可能
料金の低廉化・サービスの多様化

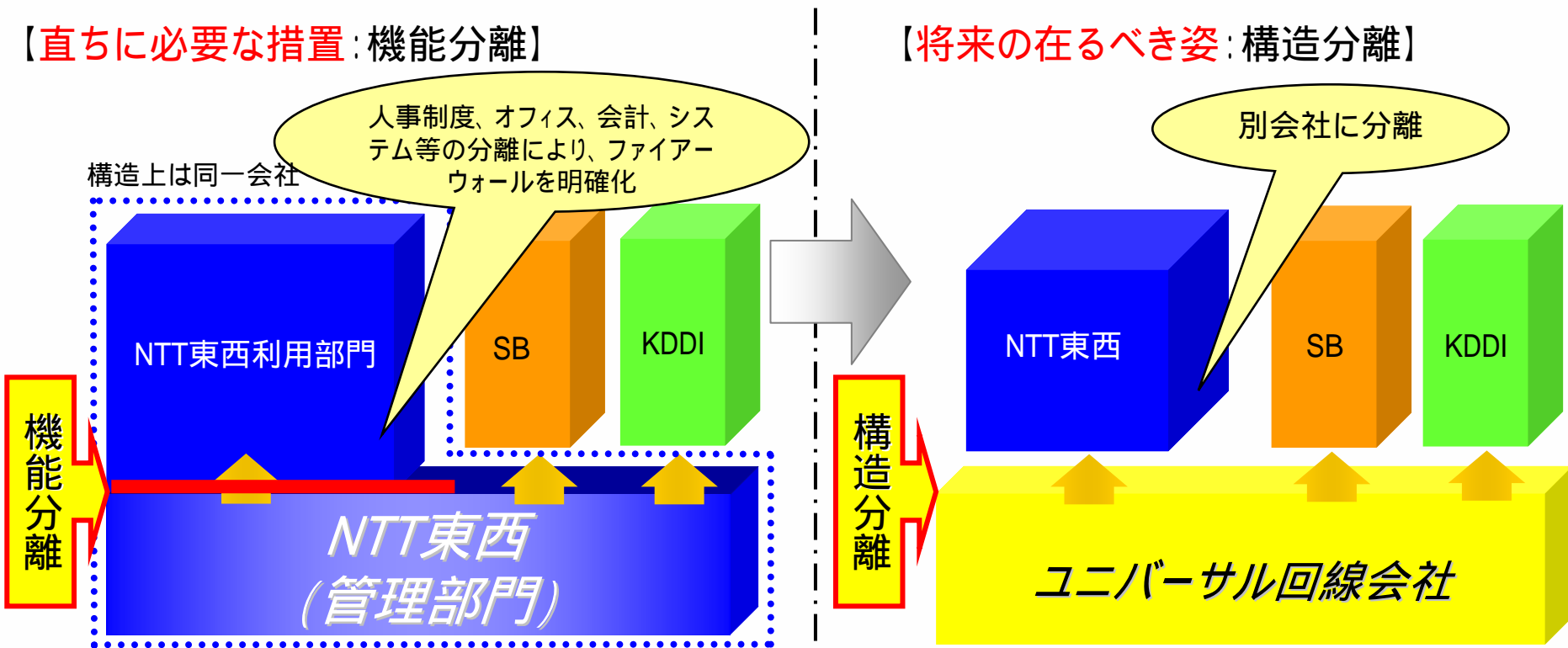
NTT-NGNにおいて詳細なアンバンドルを行うことが、競争促進・利用者利便の向上につながる

NTTに対する競争ルールが有効に機能しているとは言い難い

- 公正競争環境確保のために、NTT東西アクセス部門の機能分離が直ちに必要
- その後、NTT東西と競争事業者間の完全な同等性確保のために、アクセス部門を別会社にする構造分離への移行について検討が必要

【直ちに必要な措置：機能分離】

【将来の在るべき姿：構造分離】



2010年を待たずして、
NTTの在り方に関する議論(NTT組織論)を開始すべき